Human Rights

人権だより

NO.71
平成29年11月発行

岐阜県環境生活部　人権施策推進課　岐阜県人権啓発センター
〒500-8570　岐阜市薮田南2-1-1（県庁6F）
☎058-272-1111（内線2443）　直通058-272-8250

児童虐待の防止に向けて

岐阜県では、国が定めた児童虐待防止推進月間である１１月を中心に、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンをシンボルマークとして、児童虐待の早期発見、早期対応や未然防止を目的に「ぎふオレンジリボン運動」を展開し、広報・啓発活動を実施しています。

岐阜県の児童虐待相談の現状ですが、平成２８年度に県内５カ所の県子ども相談センター（児童相談所）が対応した「児童虐待の相談対応件数」は１，００４件で、過去最高となった平成２７年度の１，０１８件とほぼ横ばいの状況となっています。他県では、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

なお、児童虐待の相談は、子ども相談センター（児童相談所）、市町村等で受け付けています。虐待を発見した時や虐待ではないかと疑われる場合には、速やかに連絡をお願いします。

図　岐阜県における児童虐待相談対応件数の推移（平成19年度～28年度）

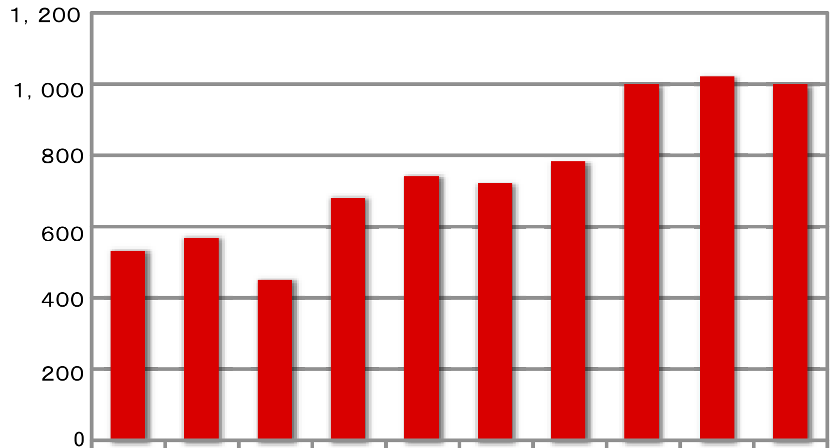

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
岐阜県	530	559	450	672	741	725	779	996	1, 018	1, 004

オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

岐阜県内の相談通告窓口（24時間・365日）

～子育てに悩んだ時や「虐待かな？」と思ったら、ご連絡ください。～

児童相談所全国共通ダイヤル「１８９（いちはやく）」

中央子ども相談センター	０５８－２７３－１１２５
西濃子ども相談センター	０５８４－７８－４８６６
中濃子ども相談センター	０５７４－２５－３３５０
東濃子ども相談センター	０５７２－２３－１２２６
飛騨子ども相談センター	０５７７－３２－０６１１

このほか、各市町村や警察署等においても、相談を受け付けています。

車いすバスケットボール体験教室を実施しました

in笠松小学校

平成２９年６月２８日（水）、笠松小学校体育館において、笠松小学校の５年生の児童と車いすバスケットボールチーム「岐阜ＳＨＩＮＥ」の６名のメンバーが交流しました。まずは、「岐阜ＳＨＩＮＥ」６名の選手による１０分間のデモンストレーションを見学し、その後、グループごとの前後進行練習、鬼ごっこ、シュート練習を経て、最後に選手と生徒が入り交じって試合を行いました。

児童の皆さんは、慣れない車いすを扱うことで、車いすを使用する大変さを体験していました。車いすに座った状態からバスケットゴールまでボールが届かず苦戦していましたが、シュートがゴールに入ったときは、みんなで拍手をしてとても良い雰囲気で試合が行なわれました。また、プロ並のジャッジをしていただいた校長先生のおかげで更に盛り上がった試合となりました。

試合後には、グループごとに選手２名が付き、なぜ車椅子生活になったか、障がい者としての苦労話を選手から聞いたりする語る会を開催しました。児童が質問したことについて選手が丁寧に答え、児童も真剣に聞いていました。最後には全員で記念撮影も行い児童の皆さんや先生にとって貴重な体験となった１日でした。

岐阜県人権啓発センターからのお知らせ

人権に関する啓発DVDの貸し出しをやっています♪

　岐阜県人権啓発センターでは、人権啓発用のＤＶＤを無料で貸出しています。
学校、自治体、企業等で開催される人権の勉強会や研修会で是非ご活用ください。

新着ＤＶＤの紹介

ココロ屋(アニメ)

■ 時　　間：２５分
■ 制 作 年：２０１４年
■ 内容紹介：主人公が「優しい心になりたい」「思いやりのある心になりたい」など色々と悩み、心の成長を描いたもの。特に小学生におすすめできるもの。

日常の人権Ⅰ　～気づきから行動へ～

■ 時　　間：２３分
■ 制 作 年：２００９年
■ 内容紹介：女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権についてそれぞれドラマとドキュメンタリーで解説しているもの。

日常の人権Ⅱ　～気づきから行動へ～

■ 時　　間：２３分
■ 制 作 年：２００９年
■ 内容紹介：外国人の人権、障がい者の人権、部落差別、インターネットでの人権侵害についてそれぞれドラマとドキュメンタリーで解説しているもの。

ＬＧＢＴを知ろう

■ 時　　間：２０分
■ 制 作 年：２０１６年
■ 内容紹介：ＬＧＢＴって何？という基本的なことを説明しているもので、研修等で使用するのに向いている。

貸出方法

■貸出本数：１回につき２本以内、貸出期間：１週間以内、貸出料金：無料
■送　　料：貸出送料は当センターが負担。返却送料は利用者負担。
　申込書、その他のＤＶＤなど詳細については、以下までお問い合わせください。

岐阜県人権啓発センター
TEL:058-272-8252 FAX:058-278-2615
ホームページアドレス: http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index_13445.html

ちょっといい話を紹介します（31）

日々の生活の中で、ほんの少し相手のことを思ってかけた「言葉」や「行動」に、まわりの空気が温かくなったという経験はありませんか。

また、あなたがつらかったとき、苦しかったときにかけられた「言葉」や「行動」が励ましになった経験はありませんか。

県民のみなさまから身のまわりの心温まる話をたくさん寄せていただきました。

その中から、３作品を紹介します。

中学生

あいさつの意味

僕がいつも、朝登校するとき、ある人がよく自転車で走っていて朝すれちがいます。その人とは、特に関わりがあるわけではありませんでした。

でも、あいさつをすると必ず返してくれました。僕はそれがうれしくなって毎日あいさつをするようにしました。

すると、あいさつだけだったところから、相手の人が「今日は暑いね。」と声をかけてくれました。

あいさつから会話に、僕はこれが本当のあいさつの意味なのかなと思い、強く感銘を受けました。

小学生

さいふをひろって、かんしゃされたよ

家族でしずおかにりょ行に行った時、お母さんが、ちゅう車場でさいふをひろいました。少しラッキーと思いましたが、たくさんのお金と、めんきょしょうや、たくさんのカードが入っていて、おとした人は、とてもこまっていると思い、ちょっと遠かったけど、けいさつにとどけました。

後で、おとした人から電話があり、とてもかんしゃされて、いい事をしてとても気もちがよかったです。

今度は、わたしにもいい事があるかな？

一　般

ぞうきんがけ

夏休みに入った時、子どもが、「ねえお母さん、なんかひざが痛いんだ。」と言うので、見てみると、両ひざが水ぶくれになっていました。

何をしたら両ひざがこんなふうになるのかなあと尋ねると、「学校の掃除で、床をピカピカにしたんだ。みんなが気持ち良くなるように！」と、少し考えながら笑顔で答える娘。

ひざをついて、一生懸命ぞうきんがけをする娘の姿が目にうかび、嬉しく思いました。

岐阜地方法務局からのお知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。
※相談は無料（ただし、通話料は相談者の負担）で、秘密は厳守します。

相　談　日　平成２９年１１月１３日（月）から１９日（日）
午前8時３０分から午後７時まで
（土曜・日曜は午前１０時から午後５時まで）

相談担当者　人権擁護委員又は法務局職員

電 話 番 号　**0570−070−810（女性の人権ホットライン）**

岐阜県環境生活部人権施策推進課からのお知らせ

平成29年度　まなざし（企業人権）セミナーを開催しました！

平成２９年９月２１日（木）、羽島市の不二羽島文化センターにおいて、(公財)人権教育啓発推進センターとの共催で、同センターの研究員である田中宏司氏を講師に迎え「企業の社会的責任（CSR）と人権～CSRで求められる３つの責任と企業の役割～」と題して、まなざし(企業人権)セミナーを開催しました。

CSRとは何か?国際的視点を踏まえ企業に求められる人権、社会的責任７つの原則やケーススタディ等についても説明していただきました。

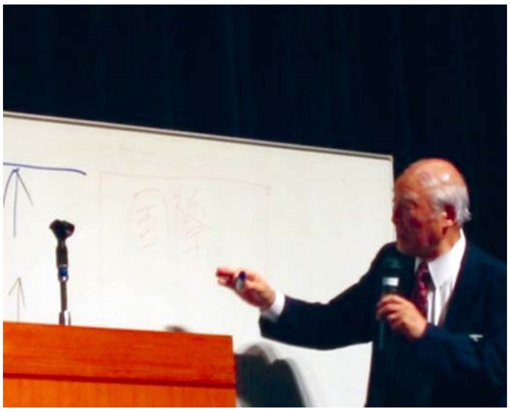

参加者からは『「コンプライアンス」「ガバナンス」の考え方が分かった』『大変参考になった』『労働者に対するCSRを集中して説明を聞きたい』といった様々な意見が寄せられました。

平成29年度　人権啓発フェスティバル ｉｎ ぎふ を開催します！

１２月４日～１０日の人権週間に合わせ、「みんなで築こう 人権の世紀」をスローガンに、人権に関するパネル展示、ミナモと一緒に啓発活動、折り紙・塗り絵を実施します。

そしてステージではそれいけ！アンパンマンショーも開催しますので、お気軽にお立ち寄りください。

（昨年度の写真）

■開催日／１２月９日（土）10：00～15：30

■場　所／マーサ２１（岐阜市正木中１−２−１）
１Ｆ マーサスクエア、さくらパーク
４Ｆ マーサホール等

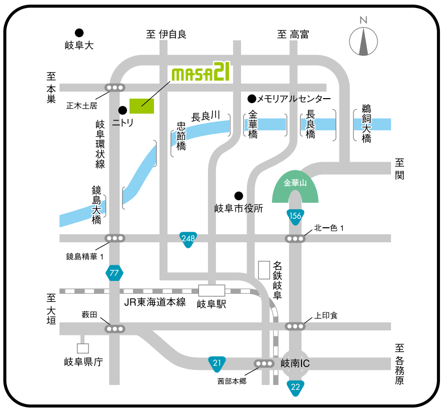

■内　容／
＜10：00～10：30（１Ｆ マーサスクエア）＞
園児によるパフォーマンス
＜10：00～15：30（１Ｆ さくらパーク）＞
折り紙・塗り絵コーナー
＜11：00～（４Ｆ　マーサホール）＞
全国中学生作文コンテスト岐阜県大会表彰式及び朗読会
＜10：00～12：00（４Ｆ　会議室）＞
特設人権相談所
※内容は予告なく変更することがあります。

それいけ！アンパンマンショー

日時 12/9（土） 1回目11：00～
2回目14：30～

場所 マーサ21　マーサスクエア　観覧無料

©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV

■主　催／岐阜県・岐阜県人権啓発活動ネットワーク協議会
（岐阜地方法務局／岐阜県人権擁護委員連合会／岐阜市／岐阜県）
■協　力／岐阜人権擁護委員協議会
■後　援／岐阜県市長会／岐阜県町村会／岐阜県教育委員会／岐阜市教育委員会／岐阜市人権教育・啓発推進協議会／岐阜県ユネスコ協会／国際ソロプチミスト岐阜／日本国際連合協会岐阜県本部／岐阜市女性問題連絡会／岐阜市赤十字奉仕団

■お問い合わせ先／岐阜県庁　環境生活部人権施策推進課
TEL ０５８−２７２−８２５０

人KENあゆみちゃん　人KENまもる君

※この人権だよりは法務省委託事業により作成されています

音声コードって？

各ページの右または左下隅に、バーコードのようなものが印刷されています。これは、『音声コード』といいます。

音声コードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新しい形の二次元バーコードのことで、縦と横の2方向に情報を記録することができます。この音声コードは、「活字文書読み上げ装置」によって音声で読み上げてくれます。

また、活字文書読み上げ装置で音声コードを読み取らせる場合、音声コードの位置がわかるように、用紙に切り込みを入れてあります。

目の不自由な方々にも、当課が発行する啓発資料を活用していただくため、人権だよりは、『音声コード』による情報提供を行っています。

※「活字文書読み上げ装置」は、視覚障がいの方の日常生活用具として、給付（補助）を受けることができます。詳しくは、お住まいの市町村福祉窓口までお問い合わせください。

R70 古紙配合率70％の再生紙を使用しています